

アクセス



横手市ひとり親家庭等生活支援事業所



さんのあ



横手市にお住まいのひとり親家庭のお母さんやお父さんを対象に、安心して困り事を相談できる事業を始めました。

子育て、お金、仕事、こころと体の健康などの悩みや不安に寄り添い、新しい一歩を踏み出せる場所になるよう努めてまいります。

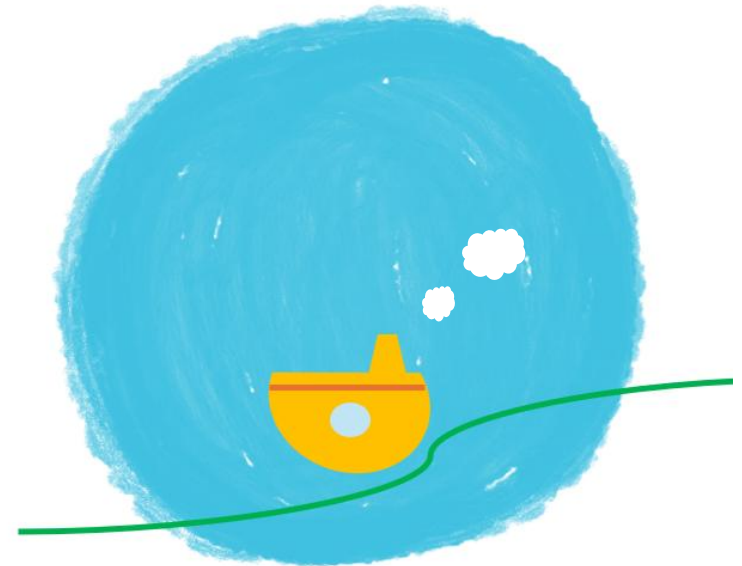
住 所：〒013-0044
横手市横山町1番1号 ひだまりてらす内
直 通 電 話：080-3147-2626
代 表 電 話：0182-30-0123
F A X：0182-23-5609
メー ル：sunnoa@family-care-service.or.jp
ホームページ：www.family-care-service.com/sunnoa



メール



ホームページ





「さんのあ」の愛称の由来

「さん」…令和8年3月31日に閉所した「母子生活支援施設横手市サンハイム」の“サン(太陽)”から明るいイメージを引継いでいます。

「のあ」…“ノアの箱舟”のように、親子が荒波から逃れ、大きな安心感につながるようにという思いを込めています。

～お母さん、お父さん、お子さん、地域の皆さんで、
一緒にゆらゆら、お舟に乗って進んでいきましょう♪～

事業名

横手市ひとり親家庭等生活支援事業

事業の目的

ひとり親家庭等のママやパパのうち、子育て、お金、仕事、こころと体の健康など、生活の中に悩みや不安を抱えている世帯に対して、その困りごとを共に解決し、子どもの精神的安定を図り、地域での生活を支援します。

事業の内容

● 相談支援事業

子育て、お金、仕事、こころと体の健康などの生活一般に係る相談に応じ、困りごとを解決できるようにお手伝いします。

● 家計管理・生活支援講習会等事業

子育て、お金などについて講習会を行います。

● 情報交換事業

ひとり親家庭のママやパパが不安や悩みを打ち明けたり、話し合える場を作ります。

講習会、交流会の開催については、
横手市または「さんのあ」のホームページをご覧ください♪

事業の対象者

横手市内に住所がある、次のいずれかに該当するひとり親家庭等の保護者であって、事業の利用を希望する方、横手市子ども家庭センターより支援依頼があった方。

- (1) 原則18歳未満のお子さんを養育する母子家庭の母、父子家庭の父及び養育者
- (2) 配偶者との離婚や別居を検討しているなど、(1)に準ずる方
- (3) その他、市長が必要と認めた方

ご利用期間

1年間（支援継続あり、年度で更新）

ご利用料金

無料

ご利用時間

- 平日、第2・4土曜日（祝祭日及び年末年始をのぞく）
午前9:00～午後5:00
- 上記以外の時間をご希望の場合は、ご相談ください。

ご利用方法

- ① 横手市子育て支援課（市役所4階）に問合せ、利用申請書を提出してください。
直接「さんのあ」へ問い合わせも可能です。お気軽にご相談ください♪
- ② 後日、子育て支援課より“承認通知”が届きます。
- ③ 「さんのあ」より電話を入れ、面談の日程調整を行わせていただきます。
- ④ 「さんのあ」との面談で、困りごとを解決するための計画を立てます。
- ⑤ 計画に沿って、「さんのあ」が支援していきます。